

日本体育大学大学院体育科学研究科修士学位論文 評価基準

1. 審査体制

- ①修士論文の審査員の構成は、研究指導教員を主査とし、副査を2名以上、計3名以上とする。
- ②副査のうち一名は主査とは異なる学系又は専攻の教員から選出するものとする。

2. 評価項目

- ①体育スポーツ学分野の国内外の研究動向の把握および実践における諸課題に基づいて、体育スポーツ学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられていること
- ②体育スポーツ学分野の発展および実践に寄与する研究成果が含まれていること。
- ③研究倫理を遵守するとともに、研究公正についての十分な知識に基づいていること。
- ④研究結果の信頼性が検証され、考察が妥当であるとともに、結論が研究結果に基づいていること。
- ⑤研究の背景、目的、方法、結果、考察、結論等が体育スポーツ学分野の修士論文に相応しい形式にまとめられていること。

3. 評価基準

日本体育大学大学院学則等の学内の諸規程に規定された要件を充足した上で、学位論文が上記の評価項目について妥当と認められ、かつ最終試験で合格と判定されること。